

情報システム関連部署の皆様へ

「自治行政情報懇話会」ご案内

(概要)

昨年5月、空間基本法が公布(8月施行)され、11月には統合型GIS指針が発表になり12月4日のパブリックコメントを提出しました。しかし、指針ではわかりづらく説明しにくいこともあり、現実的に行政サイドの立場にすれば運用面での指導(指針で示されている共用空間データや個別空間データの整備、活用、連携に関する部分と)、地域コミュニティの活性化や住民参加のツールとして利用、地域の民間事業者による活用や連携を図る部分など行政として、具体化を図る上でのハードルをどのように考えるかなどを、各自治体との横の意見交換できればとの思いから企画しました。

■日時

平成20年5月12日(月) 15:00~17:00(受付14:30~)

■場所

大阪駅前第2ビル4階「大学コンソーシアム大阪」

<http://www.consortium-osaka.gr.jp/room/floor-map.html>

会議室 ルームG

■プログラム(司会:非営利活動法人GIS総合研究所 川添) 1

1:「地理空間情報活用基本法と行政の役割について」15:00~15:40

統合型GISを今年度進めている大阪市の概要について

大阪市情報政策 内布様

2:意見交換 15:40~16:40

3:今後のありかた 16:40~17:00

参加をご希望の方は下記にメールまたはFAXでお申し込みください。

申し込み先連絡先:info@gissoken.org GIS総合研究所事務局:国司輝夫

<http://gissoken.org/>

電話:06-6464-7077

FAX:06-6464-7078

お申し込み(記入できる範囲で結構です)

分科会参加()名 無料

参加代表のご芳名:

自治体(団体)名:

TEL:

E-mailアドレス: